

と観光は、地域の人達が主役になる。行政のしっかりとしたフォローが必要だ。

答弁 観光商工に対する想いは、実は仙北市の総合産業分野の中核と位置づけており、持ち味を活かすスペシャリストを配置したい考えだ。

観光の現状を打開するため、観光産業拠点特別区推進事業を進める。蔵伝は今後のまちづくりにとって意義ある事業で、成果があった。次世代に継承する価値がある。

町屋・古民家など「生活文化財」を残し、まちの活性化に活かしたい。

質問 駅周辺のまちづくりだが、駅前や駅通りが

このままの状態ではよいのか。JRや内陸線を活かす意味で、駅前に市立角館病院を移転したらどうか。

答弁 駅東西通路は調査に進むと理解しているが、市長の考えはどうか。

国道105号線から県道広久内線の改良が進まないが、その必要性についてどのように考えているか。安心・安全に最も適していない道路状況である。道路行政の怠慢と指摘せざるを得ない。市の考えを聞きたい。

答弁 駅前、駅通りの活性化に市立角館病院の移転をとの提言だが、候補地の一つと考える。

県道広久内線の改良



危険性が潜んでいる狭隘な歩道の県道広久内線

は、歩道改良、危険踏み切り解消を県と再協議し、安全確保を最優先して取り組む。また住民に経過を説明せずに来たことをお詫びする。

駅東西自由通路については、仙北市の総合計画に組み込まれており、土地利用など基本的な調査を経て決定したい。

一般質問を終えて

(田口 寿寛)

門脇市長に対して、初めての一般質問。入念に準備をし、気合いを入れ、質問を行った。

本音で議論をすることができ、充実した内容になったと思うが、反省すべき点もあった。改めて、一般質問の難しさを学んだ一日だった。

(真崎 寿造)

仙北市における観光のあり方について質問しましたが、住んでいる私達住民が、地域に対する満足感がなければおもしろい心は生まれません。ずっと暮らし続けたいという思いがもてる地域づくりが必要です。

(門脇 健郎)

私は市民の声の代弁者です。私の質問は市民の質問です。答弁した事件については責任をもって対処しなければなりません。検討しますで終わるようでは偽政者として適任者とは言えません。検討した結果を市民に公表する義務を怠ってはなりません。

(八柳良太郎)

合併後の暮らしについて独自に実施したアンケートで「悪くなった」が60%程であった。びっくりしている市長と私の認識している現実とは差がある。

しかし「市民の暮らしをよくしたい」思いは同じ。今後も頑張りたい。

(浅利 則夫)

旧角館町国保会計の過小課税問題の質問に対して全力で真相の究明に取り組むという答弁、それ以上の中身を引き出せなかった自分の非力を強く感じたと同時に、市民に負担の転嫁無しでの解決方法を探る決意も強くした次第である。

(狐崎 捷琅)

一般質問は、住民の願いや要求、質問者の考えを、住民の目の見える場所で発言できる良い機会だと考える。でも、この一般質問が軽視されがちだと感じるのは私だけでしょうか。一般質問は住民が常に見ている。常に責任のある回答を切に望む。

(田口 喜義)

この4年間で10回の一般質問が出来た。田沢湖病院の存在に関する質問と提案が主なものになった。

市民が安心して暮らせる(高齢化が進んでも)事と働く場の創出のため議員活動を通して、積極的に行動して参ります。

(小田嶋 忠)

新設する特別養護老人ホームは「小規模生活單位型」が基本であり、現在の「桜苑」は4人一室ユニット型です。今何故民営化、民間委譲し改修等を認め、利用者の個人負担を増加させなければならぬのか不可解である。

(田口 勝次)

議員生活最後の一般質問は「高齢化が進む中でのまちづくり構想」について取り上げた。

課題は何と云っても「雪とのたたかい」である。そして高齢者に優しいまち、利便性の高いまちづくりを質問したが、時間がなく不十分に終わった。



地域経営の最終責任は 議会にあり！

任期最後の議会の最終日に、議会基本条例案が提案された。

これまで議会改革推進協議会（代表佐藤直樹）を設置して、北海道栗山町の条例を研究してきたものであり、条例制定のネライは、「今の議会の状態では地方分権に対応できない」。「議会改革で、議会のあり方を変えよう」ということだった。佐藤議長、浦山運営委員長、大山議会事務局長に語っていただいた。

司会 議会基本条例に何を期待するか。また新たな議会運営により議会はどう変わるか。地域はどうなるか。期待の程を伺いたい。

佐藤 地方議会の改革は、地方分権が進んでいる今、必ず取組まなければならぬ課題であり、地域振興の前提となる。

浦山 二元代表性の実現のため、市民の思いを伝える合議制の機関の確立

は地域にとって必ずプラスになる。

大山 国の地方制度調査会の答申に、今後の議会の姿が示されており、条例制定はタイミングが良いと思う。

司会 次に栗山町は常任議会改革を進めており、行財政改革に詳しい議員集団ができています。執行部ときちんとした財政論議ができる体制にあるようだ。仙北市議会はこの点にどうですか。

浦山 委員会制度、会派



基本条例を提案する浦山議会運営委員長

制度の基本的な理解が前提になる。今後は認識を共有しながら会派や委員会での論議そして議会全体へと波及するような取り組みが必要と思う。

佐藤 条例制定だけでは意味がない。この条例の具体的な運用には、議員個々の研鑽と議会全体の意思決定が不可欠だ。議会総体が強い覚悟と決意をもたなければダメだ。

大山 私には答えにくい質問だが、とにかく自治法関連の知識、議会に関する例規の基本的な理解が求められると思う。

司会 基本条例を制定し、議会を変えるという

ことは、新しい議会像のイメージを抱くがどのような議会をめざすのか。

佐藤 地方分権は、地方政府という概念を基本にしながら進むと思う。その中で議会に求められるのは、監視機能の強化はもちろん立法機能と政策提言能力だ。

二元代表の一方の市長側は立法機能や政策作成能力の向上に向けて体制を整えている。このままではギャップは広がるばかりだと思う。ギャップを乗り越え、市民のための具体的な政策を提案し、実現させることです。

浦山 議員全員が議会改革に全力を尽くして、市民とともに歩む議会をめざすべきだと思う。

司会 住民とともに歩む議会、住民と一緒にやって議論する議会とか、耳ざわりの良い言葉が多いが、住民は議会の何に期待すればいいののか。

大山 やがて訪れる自治制度の変化に、今回市議会がソフトウェアングできるような条例を作った。このこと自体が住民の期待に応える下地になると



基本条例制定を話し合う議長、運営委員長、大山事務局長

思う。

浦山 条例の大きな特徴に、議員一人ひとりが持っている課題を議員全員で議論しようとするものです。このような取り組みも住民の期待するものの一つです。

司会 行政改革も議会改革も終わりなき戦いといわれる。今度の選挙は定数22人を選ぶ選挙だが、議会の意思決定をどう進めるか。また会派はどうするか。

大山 会派は条例実行の大切なキーワードです。今までの会派運営を検証

して見る必要がある。

浦山 議会の意思決定は自由討議中心に行なうこと。議員相互間の議論を尽くすことが条例に規定されている。これは議員個々の前向きな取り組みが必要である。

佐藤 もちろん改革は、継続的なものでなければならぬ。自治体を取り巻く環境を考えると、今回の取り組みは、ほんの序章に過ぎない。時代が私たちに与えた重く、大きいものがある。

司会 本日はありがとうございました。